

「横浜市における新型コロナウイルス感染症第8波時の 救急搬送困難に関する他施設後方視的研究」

に対するご協力をお願い

研究機関名 横浜市消防局
研究責任者 救急部救急指導課
本村 友希

このたび当局では上記の医学系研究を、横浜市立みなと赤十字病院倫理委員会の承認ならびに研究機関の長の許可のもと、倫理指針および法令を遵守して実施します。

今回の研究では、同意取得が困難な対象となる方へ向けて、情報を公開しております。なおこの研究を実施することによる、皆様方への新たな負担は一切ありません。また、プライバシー保護については最善を尽くします。

本研究への協力を望まれない方は、その旨を「8 お問い合わせ」に示しました連絡先までお申し出下さいますようお願いいたします。

1 本研究の意義・目的

新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）のパンデミックでは世界的に救急医療への影響がみられました。世界各地で COVID-19 患者数増加に伴い、救急搬送件数が増加し、救急搬送時間延長や搬送困難件数の増加が報告されました。横浜市においても COVID-19 の第5波以降、救急搬送困難（救急隊が病院への傷病者の受入依頼を4回以上実施し、現場到着から現場出発までに30分以上を要した）事案は各波のピーク毎に増加し、2023年1月には過去最多となりました。また、搬送困難の影響は院外心停止症例の蘇生率低下など COVID-19 以外の重症患者に波及する可能性も示唆されており、パンデミック下での救急医療体制の整備は地域医療にとって重要な課題です。しかし、これらの報告において COVID-19 患者数増加による救急搬送体制に対する影響は検討されていますが、救急搬送困難となった症例の背景や転帰などに関しては検証されていません。

本研究の目的は、横浜市内の救急搬送困難症例の患者背景や転帰の実態を明らかにし対照群と比較することにより、搬送困難に至った要因（救急システム、医療提供体制など）を詳細に分析し、今後のパンデミック等に対応可能なメディカルコントロール上の体制を立案することです。

2 研究の方法

研究承認後に横浜市消防局データベースから以下の「対象となる方」に該当する対象症例を抽出し、横浜市メディカルコントロール協議会に参加する医療機関（別紙1、以下「協力医療機関」という。）に情報提供を依頼します。協力医療機関での評価項目の調査を行い回収します。2025年3月までに集積したデータの解析を実施します。

3 対象となる方

協力医療機関に救急車で搬送された方のうち、以下に該当する方

① 搬送困難症例群の対象となる方は以下の通りです。

第8波に相当する2022年10月31日から2023年4月2日までの期間において、各1週間の3つの時期を設定し、この時期に救急搬送された方

- ・ 第8波開始期：2022年10月31日から2022年11月6日
- ・ 搬送困難増加期：2022年11月21日から2022年11月27日
- ・ 搬送困難ピーク期：2022年12月26日から2023年1月1日

さらに上記時期において以下の基準を全て満たす方を対象とします。

- ・ 搬送困難事案（救急隊が病院への傷病者受入依頼を4回以上実施し、現場到着から現場出発までに30分以上を要した）に該当する方
- ・ 協力医療機関に搬送された方

上記に該当する患者さんの中から以下の方は除外します。

- ・ 転院された方、妊婦、小児（搬送時15歳未満）

② 対照群として以下の2つの群を設定します。

対照群①（以下の基準を全て満たす方）

- ・ 搬送困難症例群と同時期に救急搬送となった方
- ・ 協力医療機関に搬送された方
- ・ 病院への受入依頼を1回で応需できた方
- ・ 搬送困難症例群の【除外基準】に該当しない方

対照群②（以下の基準を全て満たす方）

- ・ COVID-19パンデミック以前の2019年度の同時期に救急搬送となった方
- ・ 協力医療機関に搬送された方
- ・ 搬送困難事案に該当する方
- ・ 搬送困難症例群の【除外基準】に該当しない方

4 協力をお願いする内容

(1) 患者情報：性別、年齢

(2) COVID-19感染の有無

(3) 病院照会回数

(4) 搬送先医療機関

(5) 搬送時間：救急指令から病院到着まで

(6) 不応需理由

(7) 患者搬送元：自宅、施設、医療機関

(8) 救急要請理由

(9) 現場バイタルサイン：意識レベル、呼吸数、脈拍数、血圧、酸素飽和度、体温

(10) 併存疾患

5 本研究の実施期間
研究実施許可日～2025年3月

6 外部への試料・情報の提供

協力研究機関へ情報提供を依頼する時は、研究者へ直接手渡しにより情報の授受を行います。その後は、個人が特定できないよう匿名化した情報のみを電子的配信にて提供します。協力医療機関では対応表を作成し、必要な場合に当該個人を識別することができるようにしておきますが、個人を識別できる情報が公表されることはなく、厳重な管理のもとで使用されます。

本研究で得られた情報は、基本的には本研究の目的で使用されますが、共同研究者から二次解析の提案があった場合、あるいは横浜市から医療体制等の整備上の必要性において二次的利用の要望があった場合には、研究を主導するワーキンググループで妥当と認められれば、得られたデータの二次的利用を可能とします。ただし、二次利用にあたっては、改めて倫理委員会へ諮り承認後に利用開始します。

7 試料・情報を利用する者の範囲および責任者の氏名

- ・ 武居哲洋 (横浜市立みなと赤十字病院)
- ・ 本村友希 (横浜市消防局)
- ・ 高橋耕平 (横浜市立市民病院)
- ・ 竹内一郎 (横浜市立大学附属市民総合医療センター)
- ・ 清水沙友里 (横浜市立大学)

8 お問い合わせ

本研究に関する質問や確認のご依頼は、下記へご連絡下さい。

また本研究の対象となる方またはその代理人(ご本人より本研究に関する委任を受けた方など)より、停止を求める旨のお申し出があった場合は、適切な措置を行いますので、その場合も下記へのご連絡をお願いいたします。

所属：横浜市消防局 救急部救急指導課

電話番号：045-334-6797

FAX 番号：045-334-6410

メール：sy-kyukyushido@city.yokohama.lg.jp

以上

別紙1. 横浜市メディカルコントロール協議会に参加している13医療機関

No.	研究機関名・所在地	担当者	
		所属	氏名
1	横浜市立みなと赤十字病院	救命救急センター	武居哲洋
2	横浜市立市民病院	救急診療科	高橋耕平
3	横浜市立大学附属 市民総合医療センター	高度救命センター	竹内一郎
4	独立行政法人国立病院機構 横浜医療センター	救急総合診療科	古谷良輔
5	国家公務員共済組合連合会 横浜栄共済病院	救急・集中治療科	浅賀知也
6	昭和大学横浜市北部病院	救急センター	加藤晶人
7	社会福祉法人親善福祉協会 国際親善総合病院	救急科	清水誠
8	社会福祉法人恩賜財団 済生会横浜市東部病院	救急科	清水正幸
9	社会福祉法人恩賜財団 済生会横浜市南部病院	救急診療科	豊田洋
10	独立行政法人労働者健康 安全機構横浜労災病院	救急科・ 救急災害医療部	中村俊介
11	昭和大学藤が丘病院	救命救急科	林宗貴
12	聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院	救命救急センター	榊井良裕
13	国家公務員共済組合連合会 横浜南共済病院	救急科	森浩介